

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立長沼小学校
校長名 富永暢久 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

自他の命を大切にし、積極的に自分を高め、よりよい社会の実現に貢献する意欲と態度を養うために、学校運営協議会を軸とした「共育」を推進するとともに、確かな学力・豊かな人間性・健やかな心と体などの生きる力の育成をめざして、次の児童像を設定する。

- 元気で明るい子ども
- よく考え創造力のある子ども
- ◎ 思いやりのある子ども (本年度の重点)
- 責任を重んずる子ども

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学力の向上

- ①国や市の学力調査等の結果を基に授業改善を行い、児童一人ひとりが学ぶ喜びを味わえる授業を実施する。
- ②個に応じた指導の充実を図り、地域と連携した補習活動等を行い、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ③校内研究を通して授業力の向上を図るとともに、児童相互の主體的・対話的な学び合いを深める。
- ④各教科等の年間指導計画と関連させながら学校図書館を有効活用させるとともに、読書の時間を確保し、地域と連携した活動を取り入れ、読書習慣の定着を図る。

○イ 豊かな人間性の育成

- ①教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図ることで、自分も他人も大切にする心を育てる。
- ②友だちとの関わりを大切にし、互いに認め合い高め合える児童を育成する。
- ③児童の郷土愛を育むため、地域の学習資源を活用し教材化するとともにゲストティーチャーと連携した教育活動を推進する。

ウ 体力の向上と健康の保持増進

- ①体育科や休み時間等の運動量を確保するとともに、運動の日常化を図る。
- ②病気の予防及び食育を推進するとともに、心の健康維持のための相談体制を強化する。

エ 不登校児童への適切な支援

- ①不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校が生じない魅力ある学校づくりを行うとともに、不登校傾向にある児童及び不登校児童には、多様な教育機会の確保のため、保護者と連携しながら「社会とつながっていること」を基本とする一人ひとりに応じた丁寧な支援を行う。

オ いじめの防止等の取組

- ①八王子市教育委員会いじめ総合対策を踏まえ、いじめの未然防止を図る。また、教育活動全体を通して、児童の心に寄り添った指導を実施し、早期発見・早期対応を組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別支援教育を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して定期的に校内委員会を実施し、一人ひとりに応じた丁寧な支援を検討する。
- ②通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習では、障害のある人もない人も共に安心して過ごせる共生社会の一員としての自覚を高めるために、さまざまな活動の中で、共に学び互いに尊重し合う助け合う機会をつくり、自立を促すとともにインクルーシブな教育の推進を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【打越中学校グループ(由井第一小・長沼小)】

- ①打越中学校グループの共通目標を「より良い社会の形成者の育成」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「ものごとを正しく判断し、思いやりをもって、自分からすすんで行動する人」である。そのために、小中一貫教育を一層推進し、教育活動の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「全国学力学習状況調査」「八王子市学力定着度調査」の結果を経年で「学力向上プロジェクトチーム」が検証し、本校の課題となる問題を定期的に復習する等、習熟に向けた指導を行うとともに、授業改善を推進する。
- ②読む力・聞く力を育てるために、朝の読書時間を設定するとともに、「おはなしレストラン」や「とんとん昔語り部の会」の方と連携した読書活動を行う。
- ③個別最適な学び及び協働的な学びの一体的な充実に向け、1人1台の学習用端末を活用した自力解決とともに、ペアやグループでの対話や学級全体での比較検討を通して、課題を解決する学習活動を行う。
- ④教員のICT活用指導力を向上させるため、定期的なOJTのプログラムの中に、ICTを活用した授業実践を発表し合い比較検討し合う機会を設け、授業改善を行う。
- ⑤全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、運動能力の向上をめざした体育科の授業改善を図るとともに休み時間等の運動遊びを奨励し、学校での運動量を増やす取組を計画的に実施する。
- ⑥算数科の習熟度別少人数指導を中心に、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに「家庭学習・生活習慣カード」等の家庭と協力した取組を行い、学習習慣の確立を図る。
- ⑦外国語科では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。また、外国語活動では、「聞く」「話す」を重点に言語活動を行う。
- ⑧教科担任制については、第3学年以上の学年で、各担任が専門とする教科を体育科と理科・社会科のうちの2教科とし、意義について学校運営協議会やPTAを通して地域や保護者との共通理解を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①各教科等の学びを横断的・総合的に活かし、人との関わりを深める学習活動及び児童一人ひとりが主体的に学ぶ探究的な学習活動を推進しながら、育成すべき資質・能力の定着を図る。
- ②郷土学習として長沼公園・浅川・湯殿川の豊かな自然や寺社及び田畑等の地域資源の学習により農業等地域の専門家から直接学ぶ体験学習を計画的に実施することで、身近な自然や環境を大切にす心及び地域を愛する心と地域の一員としての自覚を育てる。また日本遺産「靈気満山高尾山」について調べ学習を行い、八王子市の歴史等や魅力を学ぶことにより、ふるさと意識の向上をめざす。
- ③食育の一環として給食時の食育メモ等を活用した食や健康への興味関心を高める活動や地域人材と協働した生産活動（農作業）を行うことで、年間を通しての「もったいない運動」とともに食の大切さSDGsについて体験的に学べるようにする。

ウ 特別活動

- ①学級活動や委員会活動等では、自己の役割を果たし、相互に協力する過程で、集団の一員としての自覚を高め、自主的、実践的な態度を身に付けることができるようにする。
- ②異学年交流として第1学年から第6学年までの縦割り班を編成し、年間を通して活動を行い、高学年児童には模範となる態度の育成を、低・中学年児童には規範意識の醸成を図るとともに、コミュニケーション能力や思いやりの心を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①内容項目「生命の尊さ」と「親切、思いやり」を重視し、友だちとの意見交流等を通して自己の生き方について考えを深め、自他ともに認め合える児童を育てる。
- ②道徳教育全体指導計画及び別葉を基に、教育活動全般にわたって道徳科の趣旨に基づいた指導を実施し、学習を通じた道徳的諸価値の理解を促すとともに道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ③学校運営協議会と連携した道徳授業地区公開講座を行い、共通のテーマでの授業公開・意見交換会を行うことで、家庭・地域と共に児童を育てていく。

(3) キャリア教育

- ①地域教材の活用や人材との連携による教科横断的な年間指導計画を作成し、さまざまな学びの機会の中で人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等を位置付け、キャリア教育の意義を確認しながら指導を行うことで自分らしい生き方を実現しようとする力を育む。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、多面的・多角的に自己理解を深めるために、行事や学期の振り返りを丁寧に行い、義務教育9年間を見据え、自身の未来への展望に活かす。

(4) 特別支援教育

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に教職員で情報共有するとともに、学習環境の整備や合理的配慮等支援の方法等を検討する。また家庭や地域及び関連機関との連携を図り、学校生活支援シート・個別指導計画のPDC Aサイクル化を推進するとともに、校内委員会による共通理解のもと、特別な支援が必要な児童に対する指導・支援を組織的に行う。
- ②特別支援学級担任や特別支援学校担任（コーディネーター）による通常の学級の交流クラスにおける障害者理解教育を行うとともに、全校でユニバーサルデザインの視点に立った指導の工夫を行う。また特別支援学校児童との副籍交流や特別支援学級児童との交流及び共同学習を実施し、インクルーシブな教育の推進を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童の規範意識の向上を図るとともに、「生活のきまり」を学期ごとに見直し、児童の実態に即したものに改善していく。
- ②セーフティ教室や安全指導、不審者対応も含めた避難訓練、地域と連携した防災訓練の実施を通して、自分の身は自分で守るという防犯・防災の意識を高める。
- ③スクールカウンセラーが第3学年及び第5学年の全児童と面接を行い、児童の心の安定に努める。自他の命を尊重する心を育成するとともに、児童が性犯罪・性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための指導を発達段階に応じて実施する。
- ④全学年の各教科等や長期休業日前の指導で性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないための発達段階に応じた『生命（いのち）』の安全教育を計画的に実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①「長沼小さいじめ防止基本方針」に則り週1回「学校いじめ対策委員会」を開催し、年3回のアンケートや子ども見守りシート等からの情報やいじめに発展しそうな事案についての報告による情報交換を行い、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。
- ②全学級でS O Sの出し方の授業を年1回以上といじめ防止に関する授業を年3回以上実施し、学校職員が相談できる大人の一人となることで、児童が悩みを一人で抱え込むことがないようにする。
- ③「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、いのちの重さ、尊さを深く考える機会として全学年・全学級で取り組む。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校児童に必要な支援を把握し、社会的自立に向け、学校運営協議会と連携した別室登校やオンライン学習等、一人ひとりに応じた支援を行う。
- ②不登校・不登校傾向の児童に対して、登校支援コーディネーターを中心に、個票システムやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、学童保育所・はちビバ等関係諸機関との連携を図るなど組織的な対応を行うとともに、学校と家庭をつなぐネットワーク環境を整備し、新たな不登校の未然防止を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ①放課後の時間を活用した低学年の「長沼タイム」、高学年の学校運営協議会企画事業「おもだか教室」で補習では、反復学習を行い基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる。さらに第6学年は、「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、課題となる学習内容の繰り返しの学習を行い、習熟をめざす。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）中学校の授業見学及び部活動体験、合唱祭鑑賞、小中合同の作品鑑賞等を行うことで中学校生活への見通しをもたせる。
- （取組2）学力定着プロジェクトチームで、児童・生徒の学力定着の状況について分析し、必要な指導を検討・実施し、成果を検証する。
- （取組3）3校の生徒会・児童会による「打越中学校グループはちおうじっ子サミット」でいじめ防止等グループの課題について話し合い情報共有をし、義務教育9年間を見通したより良い学校生活を考える。
- （取組4）地域全体で毎月8日を「挨拶の日」と設定し、地域と一体化したあいさつ運動や清掃活動を行う。また学校公開日地域と連携した防災訓練を計画し、中学生ボランティアと共に実施する。

イ その他

- ①情報活用能力系統表を活用し、ICT活用技能や情報リテラシー及び情報モラル等を身に付けさせる。
- ②小1プロブレム等の学校不適応防止のため、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施する。
- ③学校運営協議会発行「地域元気カード」を活用し、児童の地域活動での取組を見取り評価する。また町会自治会や青少年対策委員会と連携し、各地域行事・活動への参加をPTAと協力して呼びかける。

第1号の4表の1

学校名 八王子市立長沼小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
2	18	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	205
3	17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
4	17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
5	17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	18	205
6	18	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	205
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年から第5学年は、入学式に出席しないため4月に1日減となる。 ・第1学年は、始業式に参加しないため4月に1日減となる。 ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため3月に1日減となる。 ・第6学年は、修了式に出席しないため3月に1日減となる。 ・夏季休業日は、7月25日から8月27日までとする。 ・6月1日開校記念日は授業日とする。 ・都民の日の10月1日は、授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4	4	8	8	8	11
	委員会活動					11	11
クラブ活動					16	16	16
学校行事		44 2/3	42	47	43	59 2/3	62 2/3
学級・学年裁量の時間		53	21	2	1	1	1

イ 1 単位時間

- ・1 単位時間は45分とする。
- ・クラブの1 単位時間は60分とする。(60分×12回)

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第5学年、第6学年は、9月25日(金)、10月5日(金)に運動会係活動でそれぞれ1時間増加。
- ・第3学年、第4学年は、5月29日(金)に遠足で1時間増加。
- ・第5学年は、10月30日(金)に八ヶ岳移動教室で1時間増加。
- ・第6学年は、5月22日(金)・23日(土)に日光移動教室で2時間増加。
- ・第6学年は、10月30日(金)に打越中合唱祭鑑賞で1時間増加。
- ・第6学年は、2月19日(金)に社会科見学で1時間増加。
- ・第6学年は、3月12日(金)にお話レストランスペシャルで1時間増加。
- ・第5学年第6学年は、3月19日(金)の卒業式予行のため1時間増加。
- ・清掃活動として4月30日(水)にクリーンタイムを実施するため1/3時間増加。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・夏季休業中に、総合的な学習の時間の調査活動を位置付ける。
- 第4学年は、47都道府県・東京都について調べようの学習を10時間行う。
- 第5学年は、米作りについて調べようの学習を10時間行う。
- 第6学年は、地域のよさを発信しようの学習を10時間行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・放課後個別指導(おもだか教室)を木曜日に週1回約1時間、24回程度実施する。

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導 避難訓練 (地域)	月	開校記念日 いのちの日	水		土		火	安全指導
2	木		土		火	安全指導	木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練
5	日	春季休業日 終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水	定期健康診断始	金	遠足(1・2)	月		水	避難訓練	土		火	
9	木	安全指導	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日
10	金		日		水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	避難訓練	日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	学校公開
19	日		火		金	セーフティ教室(3・4)	日		水		土	
20	月		水		土	学校公開 セーフティ教室(1・2・5・6・0)	月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木	移動教室(6)始	日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	振替休業日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土	移動教室(6)終	火		木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式	月		木	
25	土		月	振替休業日(6)	木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
27	月		水		土		月		木	夏季休業日終	日	
28	火		木		日		火		金	始業式 保・幼・小連携の日	月	
29	水	昭和の日	金	遠足(3・4)	月		水		土		火	
30	木		土		火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火	安全指導	金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金	安全指導	月		水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水	避難訓練	水	
4	日		水	安全指導	金		月		木		木	避難訓練
5	月		木		土	学校公開 避難訓練(地域)	火		金	学校説明会	金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	振替休業日	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4.5.6)	土		火		火	
10	土	運動会	火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	安全指導	金		金	
13	火	振替休業日	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
15	木	避難訓練	日		火		金		月	学校公開	月	
16	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月				木	
19	月		木		土		火	薬物乱用防止教室(6)	金		金	
20	火		金	展覧会始	日		水		土		土	
21	水		土	展覧会終	月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月	振替休業日	木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金	避難訓練	日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木	移動教室(5)始	日		火		金		/		月	
30	金	移動教室(5)終	月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	